

猫に関する苦情が増えています

「敷地内で糞尿されてください」「放置されたえさにカラスや虫が出ている」などの苦情が寄せられています。**地域には、猫が好きではない人もいます。誰も嫌な思いをしなくてすむように、少しだけ猫との関係を見直してみましょう。**

- ▶猫を飼っている人は、**室内で飼育**しましょう。猫は上下運動ができる空間を整え、不妊・去勢手術をすれば、特に広い生活空間はいりません。室内で飼うことで周囲に迷惑をかけることなく、事故や感染症からも守ることができます。もちろん、最期までお世話しましょう。
- ▶いま外でえさを与えている人は、近所には猫が苦手な人がいることをまず思い出してください。それでもえさを与えるなら敷地内で決めた時間だけにし、**猫用トイレも用意**してください。えさを片付けるときは、トイレも掃除し清潔にしてください。そして、家で飼えないか、里親になってくれる人はいないか考えてみてください。
- ▶猫がきれいな人は、耳がカットされた猫を見たらそっと見守ってください。手術でマーキングや鳴き声も軽減された、一代限りの命です。

飼い猫も野良猫も虐待は犯罪です!!

飼い猫を虐待したり、野良猫を捨てたりする(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。



虐待とは、正当な理由なく飼い猫を殺したりケガや病気の治療をせずに放置したりする行為です。また、野良猫を保護目的以外に捕獲することも含まれます。

- 1 愛護動物(飼い猫など)をみだりに殺したり傷つけた者**
→5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 2 愛護動物(飼い猫など)に対し、みだりに身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加える、またはそのおそれのある行為をさせる、えさや水を与えずに酷使するなどにより衰弱させるなど虐待を行った者**
→1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 3 愛護動物(飼い猫など)を遺棄した者**
→1年以下の懲役または100万円以下の罰金

※犬や猫に関する専用コールセンター
宮城県保健所犬猫ダイヤル
☎022-774-6920

※やむを得ない事情で飼い猫の飼育が困難になった場合は、知人・友人に新しい飼い主を紹介してもらうなど、自ら新しい飼い主を探すことが飼い主の責務です。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

繁殖用和牛借り受け希望者を募集します

町では、和牛繁殖基盤の強化および畜産農家の経営規模拡大を支援するために肉用繁殖雌牛を導入し、一定期間貸し付けします。

- 対象者** 町内在住で、肉用繁殖雌牛の適正な飼育計画を有する、次のいずれかに該当する者
 - ①自給飼料の確保に取り組む者
 - ②経営規模拡大を志向する者
- 貸付期間** 5年間
- 返納方法** 貸付時の対価基準額を5年後に一括して返納、または2年据置で3年目から分割で返納(指定口座に納入)
- 申込方法** 農林水産課に備え付けの申込書と畜産経営計画書に必要事項を記入の上、4月30日(木)までに申し込みください。

☎ 農林水産課 農林業振興係 ☎46-1378

狂犬病予防注射(集合注射)について

飼い犬には年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町では下記の日程で集合注射を実施します。飼い主の皆さまには通知を発送していますのでご利用ください。動物病院で予防注射を受けた場合は、役場・歌津総合支所で注射済票の交付を受けてください。

月日	時間	会場
4月23日(木)	午前9時30分～9時50分	清流会館前駐車場
	午前10時10分～10時40分	旧入谷公民館東側広場
	午前11時10分～11時30分	大船地区公民館前駐車場
	午後1時10分～1時40分	戸倉公民館前駐車場
	午後2時10分～2時40分	ベイサイドアリーナ前駐車場
4月24日(金)	午前9時30分～9時50分	上沢集会所前駐車場
	午前10時10分～10時30分	活性化センターいずみ前駐車場
	午前10時50分～11時30分	平成の森駐車場(管理棟前)

犬を飼っている皆さまへ
飼っている犬が散歩中にフンをしてしまった場合は、飼い主が責任を持って処理しなければなりません。フンの処理を行わないと地域の方々への迷惑となり、公害となる可能性もあります。ルールを守ってお互い気持ちよく正しく生活しましょう。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

毎月実施
しています

ごみの特別受け入れのお知らせ



町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第2日曜日に実施しております。

- 令和8年度の特別受け入れ実施日**
4月12日(日)、5月10日(日)、6月14日(日)、7月12日(日)、8月9日(日)、9月13日(日)、10月11日(日)、11月8日(日)、12月13日(日)、1月10日(日)、2月14日(日)、3月14日(日)
- 受入れ時間** 午前9時～正午
- 受入れ場所** 南三陸町クリーンセンター(戸倉字脇の沢)
※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。
- 手数料** 可燃性ごみ(50キログラムあたり495円を搬入時に納入願います。)
- 取り扱うごみの種類**
・一般家庭から排出される可燃性ごみ(布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど)
※可燃性ごみは、通常1辺40cm以下の大きさに切ってから搬入する事となっておりますが、特別受け入れに限り(当該日のみ)1辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れれます。
※今回の特別受け入れは、可燃性のごみ限定で受け入れれます。
不燃性粗大ごみは、平日に通常受け入れを実施していますので今回の特別受け入れは対象外です。
- 取り扱えないごみの種類**
家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。



☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

健康経営優良法人 2025
プライム500

想いを運ぶ 未来につなぐ

地域の血液役として、豊かな暮らしと産業を支えてまいります。

一般貨物自動車運送事業/産業廃棄物収集運搬業/引越し/タイヤカ/セゾ/環境事業

YAMAFUJI 有限会社 山藤運輸
南三陸町志津川字沼田141-3 TEL 0226-46-5825

自転車 バイク 修理

合カギすぐ作ります!

佐藤輪業商会 入谷字鏡石163
TEL 0226-46-3447

“ブログ” 南三陸 海山川